

Quality assurance for HOSEI

法政大学総長室付大学評価室 東京都千代田区富士見2-17-1 tel.03-3264-9903
No.8 通巻8号 2011年7月発行

大学職員の評価者に期待する

財団法人 大学基準協会 事務局長 和田 實一 1

シリーズ対談(第5回):主体的学習を促す仕組みづくり

公文 溥 大学評価室長×根崎光男 学習環境支援センター長 2

2010年度卒業生アンケートの結果から 3~4

内部質保証アンケートの結果について 4

2011年度の評価活動がスタート 5

シリーズ「認証評価のポイント」 5

NEWS/活動報告/編集後記 6

MESSAGE

1

大学職員の評価者に期待する



財団法人 大学基準協会
事務局長 和田 實一

平成16年度から始まった認証評価制度は、第1期が平成22年度で終了し、今年度から第2期がスタートしました。大学基準協会は、第1期において324大学の機関別認証評価を行いました。

また、上記以外に、短期大学認証評価及び専門職大学院認証評価を含めると、第1期では、388大学に係わる認証評価を実施してきたことになります。

第2期からは、機関別認証評価に評価者として大学職員を加えることとしました。そのことによって、学生支援、管理運営・財務等、大学教員の評価者が苦手としていた分野も、大学職員の協力によって十分に対応することができるものと

考えています。

これからは、機関別認証評価においても、大学職員の機能と役割がますます重要になってきます。また、自己点検・評価作業や教育改革を進めるうえでも、教員と職員が協働で改革に取り組む場が増えることと思います。そのためにもこれからは、教員・職員双方の意識改革が必要になってくるでしょう。

各大学の教育研究活動等の質の保証は、教員個人の責任で担う時代から、大学職員を含む大学全体及び学部等を中心とした組織的な力で責任を担う時代になっています。現在は、学生や社会に対し、そのように質を保証することが求められているのです。

和田氏は本学の職員理事を勤めました。(2002.4.1~2005.3.31)

シリーズ対談 (第5回) : 主体的学習を促す仕組みづくり



公文 溥 [大学評価室長] × 根崎 光男 [学習環境支援センター長]

法政大学における内部質保証の在り方を考える対談企画です。今回は、学習環境支援センター長の根崎光男教授にお話をうかがいました。学習環境支援センターは、学生の主体的な学習を支援する様々な取り組みを行っています。

✦ 学習環境支援センターの取り組みと組織

公文 センターの設置の目的からうかがいます。学習環境に焦点を合わせたところが新しい、とうかがいました。われわれ教員は講義を充実させることを考えますが、教室外の学習も学生にとって大事です。

根崎 学習環境支援センターは、単位の実質化という観点から、教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援のために、全学的な施策の企画・提案・調整を行うという目的をもって設置されました。他大学にない「学習環境支援センター」というネーミングにした意図については、各施設に整備されている学習環境資源が学生の間に十分に周知・活用されていないのではないか、あるいは学生のニーズに合った学習環境をさらに充実させる必要があるのではないか、という思いから命名されたものです。

組織的には、学部教育の充実を担う教育開発支援機構の下にある1センターであり、当センター運営委員会で諸課題を審議し、さまざまな事業を実施しています。なお、今年4月より当センターの下に学習ステーションを設置し、学生の学習活動のサポートを行っています。

✦ 学生へのきめ細かな学習支援

公文 具体的には、どのような取り組みをおこなっていただけるのでしょうか。例えば学習に必要な情報を集める図書館とは違った活動がありそうですが。

根崎 当センターでは、学生みなさんに学内にある施設や機器を有効に活用して頂き、それぞれの学習や研究が進展することを支援しています。そのため、2011年度版「学生手帳」に学習関連施設案内ページを新設し、また2011年度版新入生向け学習関連施設案内リーフレットを3キャンパスとも作成し、学生への周知徹底をはかっています。さらに市ヶ谷では4月より学習ステーションという学びの支援室を富士見坂校舎2Fに設け、新入生サポート、キャンパスツアー、先輩トーク、宿題

ゼミ、職員トークなどを実施しています。この学習ステーションの機能を多摩・小金井キャンパスでどのように展開できるかが今後の課題です。

✦ 内部質保証における学習環境支援センターの役割

公文 大学は社会から学生の能力の育成と向上を図ることを求められております。そのさい、学生が自主的に学ぶ志向を育成できれば成功ですが、センターではどうお考えですか。

根崎 当センターは、単位の実質化のために学生の主体的学習をサポートするための組織ですから、学習環境のハード・ソフト両面にわたる支援とそのための情報発信に努めています。そのためには、学生の主体的学習の実態検証や学習環境にかかわる学生の要望把握などを通じて、教職員や学生アシスタントと協働してよりよい学習環境づくりを進め、学生の能力の育成と向上に積極的な役割を果たしていきたいと考えています。

公文 学生の学びの姿勢を刺激する予感がします。ありがとうございました。

<学習環境支援センターのホームページ>



シリーズ対談は今回で終了します。次号からは「シリーズ：学士力の質保証を考える」をお届けします。

2010年度卒業生アンケートの結果から

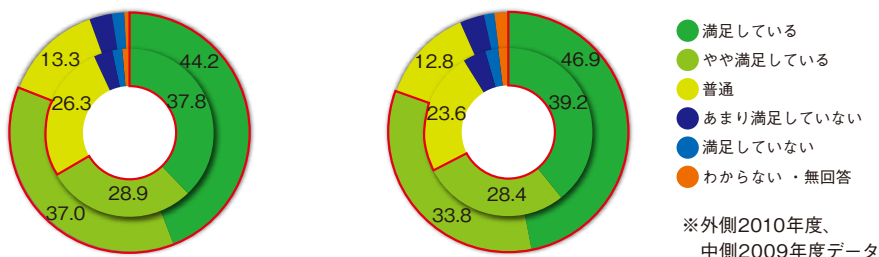
経年比較を中心に

大学評価室では、毎年3月に学部卒業生を対象にアンケートを実施しています。2011年度は3月11日の東日本大震災の影響で学位授与式が中止となり、学位記配布時に実施しました。その結果を抜粋して紹介します。[有効回答数：6,041件(回収率：86.5%)]

- 1 8割以上の卒業生が法政大学および卒業学部へ満足。
- 2 教育内容への高い満足度は、「教授陣」「専門」「セミナー」
- 3 身についた能力は「自己判断能力」「専門的知識」
- 4 7割以上が身近な人に「法政大学を勧めたい」と回答

I 法政大学および卒業学部に対する満足度

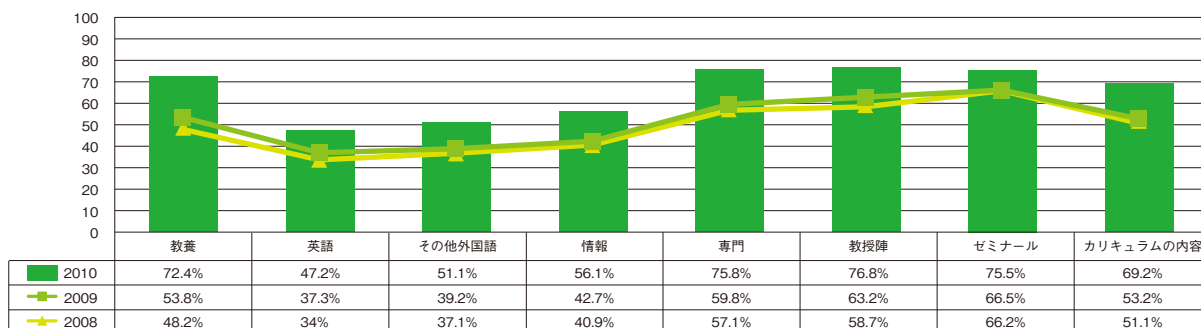
図1：法政大学に対する満足度(%) 図2：卒業学部に対する満足度(%)



法政大学に対する満足度(「満足している」+「やや満足している」の割合)は81.2%(2009:66.7%)であり8割を超えました。2009年度に比べると14.5%上昇しています。また、卒業学部に対する満足度も80.7%(2009:67.6%)と高く、2009年度に比べ13.6%上昇しています。

II 教育内容への満足度

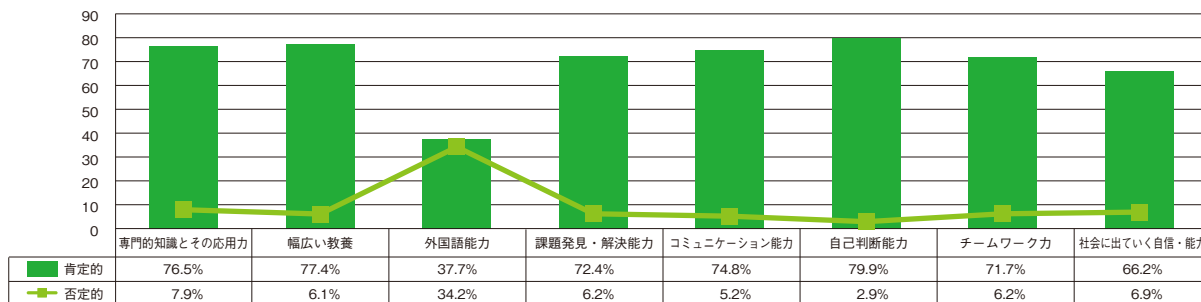
図3：教育内容への満足度(%)



全項目で、満足度が上昇しました。最も上昇幅は大きいのは、教養教育で、18.6%上昇しました。教授陣の満足度が最も高くなっています。

III 身についた能力

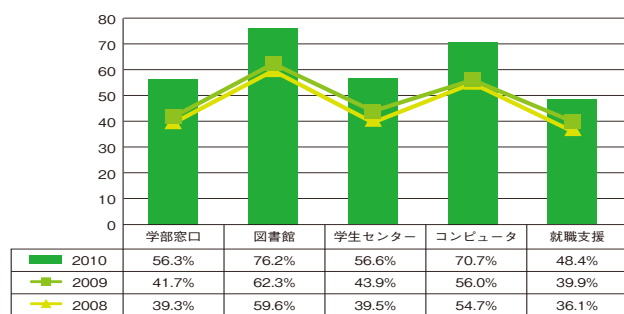
図4：身についた能力(%)



肯定的回答(「そう思う」+「いくらかそう思う」の割合)が最も多かったのは「自己判断能力」(79.9%)で、次いで「幅広い教養」(77.4%)でした。

Ⅳ. 大学のサービスの満足度

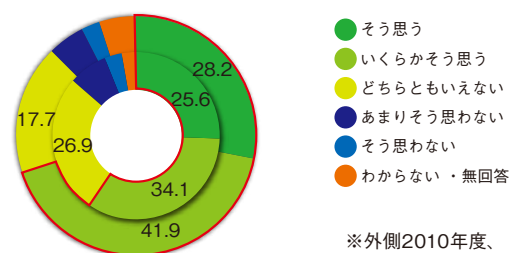
図5：各種サービスの満足度(%)



全項目で、過去2年より満足度が上昇しています。図書館は4分の3以上が満足と回答しています。

Ⅴ 法政大学を勧めたいと思うか

図6：法政大学を勧めたいか(%)



※外側2010年度、
中側2009年度データ

7割以上が勧めたいと回答しています。

TOPIC

3

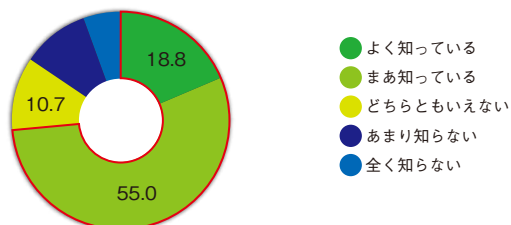
内部質保証アンケートの結果について

専任教職員を対象に実施

大学評価室では、全学的な業務や事務部門の現状に関して、教職員の意識を調査し、その結果を大学全体の改革・改善の資料とすることを目的に、2011年3月11日～31日にかけてWEBを利用した内部質保証アンケート調査を実施しました。教職員149名の方から回答がありました。本アンケートの結果の一部をご紹介します。

Ⅰ 大学の理念および各種方針の認知度

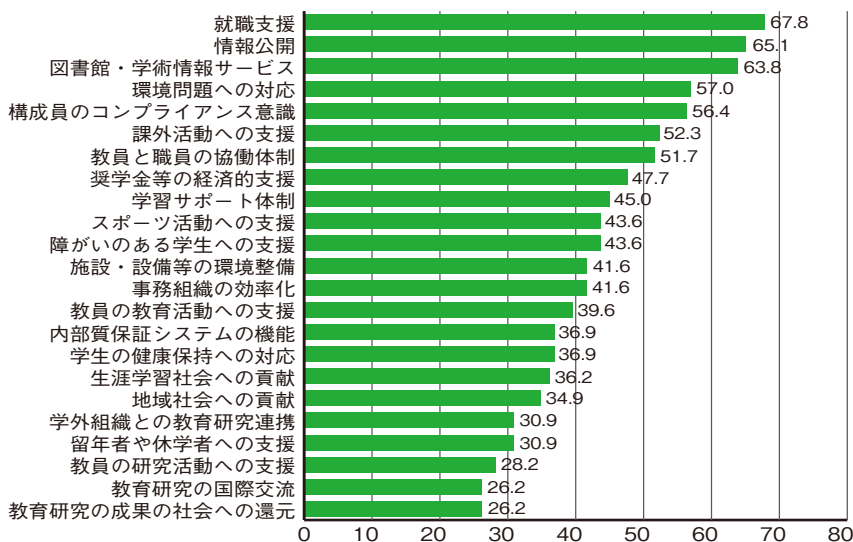
図1：大学の理念および各種方針の認知度(%)



「よく知っている」と「まあ知っている」を合計すると7割以上の教職員が知っていると回答しています。

Ⅱ 本学の各種取り組みに対する評価

図2：本学の各種取り組みに対する評価（肯定的回答が多い順）(%)



本学の各種取り組みを5段階で評価した結果、肯定的回答（「十分できている」と「まあできている」の合計）の多い順に並べた結果です。就職支援、情報公開、図書館・学術情報サービスの各項目の評価が高く6割を超えています。

アンケートの詳細については大学評価室にお問い合わせ下さい。

2011年度の評価活動がスタート

大学評価委員会委員および評価員

2011年5月21日に第1回の大学評価委員会が開催され、今年度の評価活動がスタートしました。以下の方を委嘱しました。



I. 法政大学大学評価委員会委員

区 分	氏 名	所属学部等
委員長	公 文 博	大学評価室長
副委員長	大 山 博	現代福祉学部教授
委 員	浜 村 彰	大学評価室担当常務理事
	大 野 達 司	法学部教授
	坂 本 勝	文学部教授
	竹 内 則 雄	理工学部教授
	絵 所 秀 紀	経済学部教授

委 員	前 川 裕	国際文化学部教授
	八 名 和 夫	理工学部教授
	清 水 敏	早稲田大学常任理事
	新 井 康 廣	元私立学校振興・共済事業団監事
	生 和 秀 敏	大学基準協会特任研究員
	松 原 康 雄	明治学院大学副学長
	吉 野 政 美	監査室長

II 評価員（評価の実務を行う方です）

学 内		
細 井 保	法学部教授	
余 田 剛	法学部准教授	
小秋元 段	文学部教授	
伊 藤 達 也	文学部教授	
越 智 啓 太	文学部教授	
湯 前 祥 二	経済学部教授	
田 嶋 淳 子	社会学部教授	
鈴 木 武	経営学部教授	
堀 上 英 紀	国際文化学部教授	
棚 木 玲 子	国際文化学部教授	
谷 本 勉	人間環境学部教授	
中 村 律 子	現代福祉学部教授	

八 幡 成 美	キャリアデザイン学部教授
渡 邊 眞 理	デザイン工学部教授
斎 藤 利 通	理工学部教授
中 村 洋 一	理工学部教授
高 月 昭	生命科学部教授
田 中 修 司	人事部人事課長
平 山 喜 雄	女子高等学校事務長
山 口 芳 江	総長室主任

学 外		
藤 本 茂	駒澤大学法学部教授	
塚 田 茂	駒澤大学内部監査室長	

今年度より、職員の評価員を増員しました。

シリーズ「認証評価のポイント」

本学では2012年度の認証評価に向けて準備をすすめています。今回から数回にわたって認証評価のポイントについて説明します。大学基準協会の認証評価では、「評価にあたって留意すべき事項」（留意事項）が予め明示されており、充たしていない場合は、「努力課題」「改善勧告」として指摘を受けます。本学の大学評価委員会の評価でも、この留意事項に沿って、各学部等に指摘を行っています。今号では教育課程・内容にかかる留意事項の例を紹介します。

<留意事項>

当該学部における教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしていること。

<説 明>

この留意事項の根拠法令は、大学設置基準第19条第2項です。

2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。（下線は引用者）

学部は、教育目標やディプロマポリシーを達成するため、教育課程の中で、専門分野に関する教育とともに、教養に関する教育（幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う）をどのように位置づけるかについての考え方を明らかにすることが求められます。

今度は大学院の例です。

<留意事項>

当該研究科等の教育におけるコースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにしていること。

<説 明>

この留意事項の根拠法令は、大学院設置基準第11条です。

大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。（下線は引用者）

前提として大学院の教育は、授業科目及び研究指導によって行うもの（第12条）となっています。

大学院においては、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークと学生が主体的に研究を行うリサーチワークがあります。この2つを有機的に組み合わせる形で教育を行うことが想定されており、各研究科がその考え方を明らかにする必要があります。

なお、リサーチワーク（研究指導）については、計画を予め明示することも求められています（第14条の2）。

法政大学付属校学校評価研究会が発足

各付属校への学校評価の導入に向けた課題について調査・検討を行うため、点検評価企画委員会のもとに、「法政大学付属校学校評価研究会」が発足しました。メンバーおよび委嘱期間は次のとおりです。

飯田亮三（中高校長）、友松利英子（中高副校長）、中村勉（二中高副校長）、佐藤真生（二中高総務副主任）、河合知成（女子高副校長）、桑原豊（女子高生徒主任）、川島健司（経営学部准教授）、斎藤利通（理工学部教授）、松井邦夫（中高事務長）、伊東利晴（二中高事務長）、平山喜雄（女子高事務長）

＜委嘱期間＞2011年7月1日～2012年3月31日

活動報告



第9回大学評価室セミナー「産業界が求める大学」



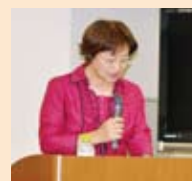
日時：2011年4月21日（木） 11：00～12：00 場所：九段校舎3階遠隔講義室2

東京大学監事・前東芝顧問の有信睦弘氏をお招きして、「産業界が求める大学 新段階に進むグローバル化の中で」と題する講演会を実施いたしました。学部長、研究科長など教職員約40名の参加がありました。有信氏より、①グローバル化の進展の中での企業と日本の学生の現状、②中央教育審議会での議論、③産業界が求める大学は？、の3つについて豊富なデータとご自身の経験に基づきお話を頂きました。参加者からは、「企業が欲しいと思っている人材像がわかった」「企業目線での大学に求める教育の話が聞けて参考になった」等の感想が寄せられました。

第10回大学評価室セミナー「イギリス・ドイツの大学における内部質保証システム」

日時：2011年6月17日（木） 15：00～16：30 場所：九段校舎3階遠隔講義室2（多摩・小金井に遠隔配信）

イギリス・ドイツの大学における内部質保証システムの訪問調査（2011年2月6日～13日）の報告会を実施しました。最初に、山田大学評価室課長が訪問大学の概要を説明しました。続いて上林千恵子社会学部教授から、各国の高等教育機関の質保証のしくみ、キングズ・カレッジ・ロンドンとバーミンガム大学、マインツ大学の内部質保証の事例について報告がありました。本調査の報告書を近日中に刊行する予定です。



自己点検懇談会（学部）を開催

日時：2011年6月30日（木） 15：00～17：45 場所：ボアソナード・タワー26階 A会議室

2011年度第1回目の自己点検懇談会（学部）を開催しました。本懇談会は、自己点検活動に関する学部間の情報共有や交換を目的に、毎年2回開催しているもので、今回は、3つのポリシーとその目標をテーマに、発表とそれに対するコメントを行いました。発表・コメント学部は右の通りです。

当日は、学部長の他、総長、学内理事、卒業生理事、付属校校長、後援会会長など50名以上の出席者がありました。

発表学部	コメント学部
a. 法学部	経営学部
b. 現代福祉学部	
c. デザイン工学部	スポーツ健康学部
d. 経済学部	
e. 生命科学部	人間環境学部
f. グローバル教養学部	
g. 教育開発支援機構 (FD推進センター)	文学部

2011年度新入生アンケートを実施

2011年6月13日から7月1日にかけて、学部・大学院の新入生を対象にした新入生アンケートを実施しました。調査結果は次号で報告いたします。

編集 後記

大学基準協会による認証評価を来年度に控えて、2011年度の自己点検がはじまった。この自己点検は法政大学のあらゆる部署で行われるものであり、わたしも2011年度の書類を作成した。自己点検とはどういうものだろうという時期から、自己点

検とはこういうものかと認識が深まる時期にさしかかっていると感じるが、そういう関心をもつ方々に有益な情報をお伝えすることができていれば幸いである。（田中）